

第5章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

第5章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

1 介護サービスの量の見込み

この計画における介護サービス量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込み量を地域及び県全域で集計したものです。

市町村においては、第5期計画での目標数値と利用（給付）実績に対する評価・分析を実施したうえで、これまでのサービス利用実績に加えて、今後の人口や高齢者数及び要介護・要支援認定者の割合を推計し、日常生活圏域ニーズ調査等により把握した利用動向により政策的な目標を勘案し、介護サービス量を見込んでいます。

また、第6期の3年間だけでなく、中長期的な視点で平成32年及び団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）の将来推計も見込んでいます。

なお、市町村の介護保険事業計画の各年度における介護サービスの種類ごとの見込み量は、介護保険の費用推計や被保険者の保険料算定の基礎となります。

【サービスの種類について】

介護サービスの種類は次のとおりとなっています。

□介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービスです。

□居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において、または施設に通所して行われる訪問介護、通所介護をはじめとするサービスです。

□地域密着型サービス

市町村が定める日常生活圏域を単位として提供され、利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるように行われるサービスです。

□施設・居住系サービス

介護保険施設や有料老人ホーム等に入所し、これらの施設において行われるサービスです。

(1) 介護予防サービスの見込量

①介護予防訪問介護

居宅の要支援者に対して、要介護状態の軽減または悪化の防止を目的として、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活全般にわたる支援を行うサービスです。

平成 29 年度末までに地域支援事業（総合事業）への移行を予定しています。

県全体での必要量は平成 27 年度で 65,076 人／年、平成 29 年度で 28,860 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	65,388	65,076	63,492	28,860	—	—
奈良・西和	34,116	33,276	31,188	15,408	—	—
東和・中和	26,976	27,240	27,492	11,532	—	—
南和	4,296	4,560	4,812	1,920	—	—

資料) 各市町村において推計した数値の積み上げ（以下同様）

②介護予防訪問入浴介護

要支援者の自宅に浴槽を持ち込み、心身の状態に十分配慮した上で介助し、入浴の機会を提供し、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 520 回／年、平成 29 年度で 732 回／年、平成 32 年度で 1,050 回／年、平成 37 年度で 1,081 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	316	520	629	732	1,050	1,081
奈良・西和	0	0	0	0	0	0
東和・中和	316	520	629	732	1,050	1,081
南和	0	0	0	0	0	0

③介護予防訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと基礎疾患等を抱えている要支援者に対して、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 61,930 回／年、平成 29 年度で 85,082 回／年、平成 32 年度で 110,251 回／年、平成 37 年度で 151,988 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	51,629	61,930	73,327	85,082	110,251	151,988
奈良・西和	29,711	37,385	44,789	52,038	72,224	104,004
東和・中和	19,094	21,126	24,745	28,842	33,120	42,776
南和	2,824	3,419	3,793	4,202	4,907	5,208

④介護予防訪問リハビリテーション

要支援者に対して、病院または診療所の理学療法士又は作業療法士が、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、居宅を訪問し、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションについて、居宅で出来る生活行為を向上させる訓練が必要な場合等に短期集中的に行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 34,530 回／年、平成 29 年度で 45,091 回／年、平成 32 年度で 53,428 回／年、平成 37 年度で 63,576 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	29,885	34,530	40,043	45,091	53,428	63,576
奈良・西和	18,792	21,757	25,312	28,738	34,504	38,106
東和・中和	10,870	12,487	14,416	15,986	18,539	24,911
南和	223	286	316	367	385	559

⑤介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が通院困難な要支援者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うサービスです。基礎疾患等を抱えている者について、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 6,252 人／年、平成 29 年度で 8,196 人／年、平成 32 年度で 9,660 人／年、平成 37 年度で 11,016 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,424	6,252	7,356	8,196	9,660	11,016
奈良・西和	3,192	3,744	4,464	4,872	5,676	6,588
東和・中和	2,148	2,412	2,784	3,180	3,792	4,260
南和	84	96	108	144	192	168

⑥介護予防通所介護

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所事業所（デイサービスセンター等）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスです。

平成 29 年度末までに地域支援事業（総合事業）への移行を予定しています。

県全体での必要量は平成 27 年度で 73,116 人／年、平成 29 年度で 36,096 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	68,988	73,116	72,994	36,096	—	—
奈良・西和	33,324	35,556	33,922	19,164	—	—
東和・中和	31,524	32,928	33,996	14,808	—	—
南和	4,140	4,632	5,076	2,124	—	—

⑦介護予防通所リハビリテーション

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 18,564 人／年、平成 29 年度で 21,324 人／年、平成 32 年度で 23,688 人／年、平成 37 年度で 26,856 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	17,448	18,564	19,908	21,324	23,688	26,856
奈良・西和	6,708	6,840	6,912	6,984	7,608	8,844
東和・中和	9,756	10,608	11,544	12,624	14,196	15,816
南和	984	1,116	1,452	1,716	1,884	2,196

⑧介護予防短期入所生活介護

要支援者が在宅における生活行為の向上を図る中で、家庭の事情等の生活環境要因により、一時的に在宅におけるサービス利用が困難となった場合に、生活機能の低下をきたすことのないよう短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）で生活行為の維持・向上に向けた支援を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 7,663 日／年、平成 29 年度で 10,169 日／年、平成 32 年度で 13,207 日／年、平成 37 年度で 18,413 日／年となっています。

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	7,385	7,663	8,761	10,169	13,207	18,413
奈良・西和	1,954	2,240	2,378	2,549	3,130	3,911
東和・中和	3,895	3,608	4,172	4,960	6,499	10,158
南和	1,536	1,814	2,210	2,660	3,578	4,344

⑨介護予防短期入所療養介護

病状が安定期にある要支援者が短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、平成 27 年度で 2,046 日／年、平成 29 年度で 2,821 日／年、平成 32 年度で 3,850 日／年、平成 37 年度で 5,731 日／年となっています。介護療養型医療施設では、利用は見込まれていません。

（老健）

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,574	2,046	2,476	2,821	3,850	5,731
奈良・西和	390	431	480	497	594	739
東和・中和	1,097	1,487	1,837	2,132	3,040	4,745
南和	88	128	158	192	216	247

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム又はケアハウスに入所している要支援者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 400 人、平成 29 年度で 567 人、平成 32 年度で 642 人、平成 37 年度で 727 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	361	400	501	567	642	727
奈良・西和	239	259	334	370	417	479
東和・中和	117	135	160	189	215	237
南和	5	6	7	8	10	11

⑪介護予防福祉用具貸与

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを貸与するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 47,436 人／年、平成 29 年度で 57,168 人／年、平成 32 年度で 67,260 人／年、平成 37 年度で 75,024 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	43,200	47,436	52,260	57,168	67,260	75,024
奈良・西和	18,708	20,412	22,056	23,496	28,176	32,220
東和・中和	22,248	24,312	26,892	29,688	34,320	38,004
南和	2,244	2,712	3,312	3,984	4,764	4,800

⑫特定介護予防福祉用具購入費

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを販売するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 2,820 人／年、平成 29 年度で 3,144 人／年、平成 32 年度で 3,432 人／年、平成 37 年度で 3,816 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	2,316	2,820	2,940	3,144	3,432	3,816
奈良・西和	1,032	1,068	1,140	1,212	1,356	1,596
東和・中和	1,152	1,272	1,284	1,380	1,476	1,560
南和	132	480	516	552	600	660

⑬介護予防住宅改修

要支援者に対して、在宅でできるだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 3,696 人／年、平成 29 年度で 4,284 人／年、平成 32 年度で 4,644 人／年、平成 37 年度で 5,280 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	3,468	3,696	3,948	4,284	4,644	5,280
奈良・西和	1,548	1,644	1,716	1,812	2,016	2,316
東和・中和	1,692	1,668	1,836	2,064	2,208	2,520
南和	228	384	396	408	420	444

⑭介護予防支援

要支援者が介護予防サービスを適切に受けられるように、利用者の依頼を受け、その心身の状況や生活環境、本人及び家族の希望を勘案し、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。この業務は、各市町村に設置されている「地域包括支援センター」が行っています。

県全体での必要量は平成 27 年度で 155,388 人／年、平成 29 年度で 161,388 人／年、平成 32 年度で 178,596 人／年、平成 37 年度で 199,008 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	150,600	155,388	160,452	161,388	178,596	199,008
奈良・西和	74,376	76,416	77,784	79,056	87,780	99,252
東和・中和	66,540	68,028	70,728	70,068	77,184	85,920
南和	9,684	10,944	11,940	12,264	13,632	13,836

(2) 居宅サービスの見込量

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

要介護者が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが入浴・排せつ・食事等の介助や日常生活全般にわたる援助を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 3,030,390 回／年、平成 29 年度で 3,384,437 回／年、平成 32 年度で 3,842,474 回／年、平成 37 年度で 4,564,681 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	2,877,227	3,030,390	3,199,534	3,384,437	3,842,474	4,564,681
奈良・西和	1,606,238	1,676,747	1,759,211	1,818,590	1,998,854	2,398,770
東和・中和	1,076,786	1,144,516	1,230,684	1,351,219	1,618,081	1,930,999
南和	194,202	209,128	209,639	214,627	225,539	234,912

②訪問入浴介護

要介護者の自宅に浴槽を持ち込み、心身の状態に十分配慮した上で介助し、入浴の機会を提供し、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 40,394 回／年、平成 29 年度で 48,389 回／年、平成 32 年度で 59,952 回／年、平成 37 年度で 78,491 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	39,444	40,394	44,146	48,389	59,952	78,491
奈良・西和	12,511	13,385	14,356	15,154	17,712	22,750
東和・中和	24,684	23,996	26,558	29,706	38,140	51,029
南和	2,249	3,013	3,232	3,529	4,100	4,712

③訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと訪問看護計画に基づいて行われるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 444,203 回／年、平成 29 年度で 545,138 回／年、平成 32 年度で 704,328 回／年、平成 37 年度で 924,956 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	413,222	444,203	489,756	545,138	704,328	924,956
奈良・西和	232,145	257,635	284,768	311,266	393,380	527,416
東和・中和	146,281	151,226	166,522	191,892	258,023	345,260
南和	34,796	35,341	38,466	41,981	52,925	52,280

④訪問リハビリテーション

通院困難な要介護者に対して、病院または診療所の理学療法士または作業療法士が計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、居宅を訪問し、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法等のリハビリテーションについて必要な指導を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 207,799 回／年、平成 29 年度で 278,334 回／年、平成 32 年度で 367,735 回／年、平成 37 年度で 497,891 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	180,581	207,799	241,340	278,334	367,735	497,891
奈良・西和	104,791	119,902	140,992	161,372	201,547	268,793
東和・中和	67,864	79,178	91,171	107,237	154,396	215,485
南和	7,926	8,719	9,178	9,725	11,792	13,613

⑤居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が通院困難な要介護者の居宅を訪問し、要介護者の療養上の管理及び指導を行うサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 61,680 人／年、平成 29 年度で 77,292 人／年、平成 32 年度で 93,900 人／年、平成 37 年度で 108,444 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	55,536	61,680	69,336	77,292	93,900	108,444
奈良・西和	38,796	43,968	49,656	55,032	67,932	79,620
東和・中和	15,084	15,864	17,688	20,076	23,508	26,388
南和	1,656	1,848	1,992	2,184	2,460	2,436

⑥通所介護（デイサービス）

要介護者が指定通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,777,948 回／年、平成 29 年度で 1,892,495 回／年、平成 32 年度で 2,271,216 回／年、平成 37 年度で 2,710,331 回／年となっています。

なお、平成 28 年 4 月以降、事業所の利用定員が 18 人以下の事業所は地域密着型通所介護に移行する予定です。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,615,912	1,777,948	1,720,886	1,892,495	2,271,216	2,710,331
奈良・西和	863,779	950,352	985,789	1,072,141	1,291,388	1,523,263
東和・中和	633,302	700,037	634,721	711,499	852,466	1,045,854
南和	118,830	127,559	100,376	108,854	127,362	141,214

⑦通所リハビリテーション（デイケア）

要介護者が指定通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 495,892 回／年、平成 29 年度で 557,723 回／年、平成 32 年度で 647,341 回／年、平成 37 年度で 764,167 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	480,072	495,892	524,221	557,723	647,341	764,167
奈良・西和	236,550	244,904	257,774	269,872	317,308	370,445
東和・中和	209,384	217,382	233,113	254,597	296,868	362,306
南和	34,138	33,605	33,334	33,254	33,166	31,416

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

要介護者が短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）に入所して、その施設で入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 496,381 日／年、平成 29 年度で 624,430 日／年、平成 32 年度で 811,692 日／年、平成 37 年度で 1,083,586 日／年となっています。

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	453,461	496,381	552,785	624,430	811,692	1,083,586
奈良・西和	181,820	204,976	230,881	257,748	350,732	509,334
東和・中和	209,778	227,664	253,020	290,291	376,048	490,321
南和	61,862	63,742	68,884	76,391	84,912	83,930

⑨短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

病状が安定期にある要介護者が、短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護療養型医療施設に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では、平成 27 年度で 82,351 日／年、平成 29 年度で 109,308 日／年、平成 32 年度で 148,842 日／年、平成 37 年度で 214,044 日／年となっています。介護療養型医療施設等では、平成 27 年度で 1,415 日／年、平成 29 年度で 1,554 日／年、平成 32 年度で 1,033 日／年、平成 37 年度で 964 日／年となっています。

（老健）

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	76,882	82,351	94,978	109,308	148,842	214,044
奈良・西和	44,436	46,128	51,236	56,202	71,779	98,285
東和・中和	27,442	31,168	38,642	47,971	71,402	109,001
南和	5,004	5,056	5,099	5,135	5,660	6,758

（病院等）

【単位：日／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,066	1,415	1,524	1,554	1,033	964
奈良・西和	46	37	50	64	106	178
東和・中和	0	96	108	120	132	144
南和	1,020	1,282	1,366	1,370	796	642

⑩特定施設入居者生活介護

有料老人ホームまたはケアハウスに入所している要介護者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,956 人、平成 29 年度で 2,443 人、平成 32 年度で 2,860 人、平成 37 年度で 3,318 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,773	1,956	2,198	2,443	2,860	3,318
奈良・西和	1,146	1,237	1,410	1,568	1,834	2,207
東和・中和	506	593	655	723	854	936
南和	121	126	133	152	172	175

⑪福祉用具貸与

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 197,892 人／年、平成 29 年度で 230,604 人／年、平成 32 年度で 270,696 人／年、平成 37 年度で 307,380 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	185,544	197,892	213,300	230,604	270,696	307,380
奈良・西和	97,584	105,600	114,108	121,872	146,856	174,096
東和・中和	73,248	76,800	83,136	91,884	105,132	114,576
南和	14,712	15,492	16,056	16,848	18,708	18,708

⑫特定福祉用具購入費

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を販売するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 5,904 人／年、平成 29 年度で 6,804 人／年、平成 32 年度で 7,500 人／年、平成 37 年度で 8,364 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,316	5,904	6,252	6,804	7,500	8,364
奈良・西和	2,484	2,604	2,748	2,856	3,432	4,044
東和・中和	2,448	2,700	2,892	3,252	3,300	3,516
南和	384	600	612	696	768	804

⑬住宅改修

要介護者と認定された利用者に対して、在宅で出来るだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 6,180 人／年、平成 29 年度で 7,116 人／年、平成 32 年度で 8,172 人／年、平成 37 年度で 9,012 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	4,968	6,180	6,540	7,116	8,172	9,012
奈良・西和	2,436	2,580	2,748	2,964	3,636	4,272
東和・中和	2,160	2,868	3,036	3,324	3,600	3,840
南和	372	732	756	828	936	900

⑭居宅介護支援

要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成に関わる業務のほか、実際のサービス利用状況及び実施状況の把握や給付管理票の提出等の給付管理業務があり、これらのサービスを包括して居宅介護支援といいます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 334,764 人／年、平成 29 年度で 379,152 人／年、平成 32 年度で 435,504 人／年、平成 37 年度で 501,636 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	318,636	334,764	356,376	379,152	435,504	501,636
奈良・西和	169,644	181,608	194,916	207,036	243,492	291,984
東和・中和	121,392	125,532	133,284	143,136	160,044	178,344
南和	27,600	27,624	28,176	28,980	31,968	31,308

(3) 地域密着型サービスの見込量

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを支援するサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 570 回／年、平成 29 年度で 1,031 回／年、平成 32 年度で 1,696 回／年、平成 37 年度で 2,623 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	353	570	787	1,031	1,696	2,623
奈良・西和	156	174	185	192	281	474
東和・中和	197	396	602	839	1,415	2,149
南和	0	0	0	0	0	0

②介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要支援者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、住宅生活の継続を支援するサービスです。

主に在宅の「動ける」認知症高齢者を対象としていますが、一般の要介護者、要支援者も利用することができます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,284 人／年、平成 29 年度で 1,800 人／年、平成 32 年度で 2,208 人／年、平成 37 年度で 2,556 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,092	1,284	1,524	1,800	2,208	2,556
奈良・西和	408	444	552	708	864	960
東和・中和	636	756	876	984	1,212	1,464
南和	48	84	96	108	132	132

③介護予防認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、認知症の治療を中心として、生活機能の向上のために介護予防を目的として、介護や機能訓練などを受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 20 人、平成 29 年度で 29 人、平成 32 年度で 37 人、平成 37 年度で 41 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	9	20	24	29	37	41
奈良・西和	0	7	8	9	10	11
東和・中和	8	12	14	17	24	27
南和	1	1	2	3	3	3

④夜間対応型訪問介護

夜間の巡回による訪問介護を中心としたサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 144 人／年、平成 29 年度で 276 人／年、平成 32 年度で 360 人／年、平成 37 年度で 420 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	96	144	204	276	360	420
奈良・西和	96	144	204	276	348	408
東和・中和	0	0	0	0	12	12
南和	0	0	0	0	0	0

⑤認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 65,225 回／年、平成 29 年度で 82,478 回／年、平成 32 年度で 109,753 回／年、平成 37 年度で 145,504 回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	50,867	65,225	73,811	82,478	109,753	145,504
奈良・西和	39,994	44,832	48,196	50,489	64,282	81,650
東和・中和	8,164	16,339	19,775	23,701	35,297	52,792
南和	2,710	4,054	5,840	8,288	10,175	11,062

⑥小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、住宅生活の継続を支援するサービスです。

主に在宅の「動ける」認知症高齢者を対象としていますが、一般の要介護者、要支援者も利用することができます。

県全体での必要量は平成 27 年度で 6,948 人／年、平成 29 年度で 9,672 人／年、平成 32 年度で 11,604 人／年、平成 37 年度で 13,428 人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	5,580	6,948	8,316	9,672	11,604	13,428
奈良・西和	2,796	3,360	3,900	4,560	5,628	6,684
東和・中和	2,592	3,408	4,152	4,752	5,520	6,228
南和	192	180	264	360	456	516

⑦認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1,847 人、平成 29 年度で 2,186 人、平成 32 年度で 2,463 人、平成 37 年度で 2,809 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	1,706	1,847	2,038	2,186	2,463	2,809
奈良・西和	891	954	1,039	1,116	1,246	1,480
東和・中和	654	725	817	875	1,005	1,117
南和	161	168	182	195	212	212

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護のうち、定員が 30 人未満の介護専用型有料老人ホーム等がそのサービスに該当します。

県全体での必要量は平成 27 年度で 1 人、平成 29 年度で 30 人、平成 32 年度で 59 人、平成 37 年度で 88 人となっています。

【単位：人】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
県全体	0	1	1	30	59	88
奈良・西和	0	0	0	0	0	0
東和・中和	0	0	0	29	58	87
南和	0	1	1	1	1	1

⑨地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設のうち、定員が30人未満のものがこのサービスに該当します。

県全体での必要量は平成27年度で156人、平成29年度で200人、平成32年度で262人、平成37年度で356人となっています。

【単位：人】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
県全体	111	156	186	200	262	356
奈良・西和	1	2	31	31	61	90
東和・中和	110	154	155	169	201	266
南和	0	0	0	0	0	0

⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を初めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

県全体での必要量は平成27年度で5,976人／年、平成29年度で12,480人／年、平成32年度で14,988人／年、平成37年度で18,252人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
県全体	3,624	5,976	9,336	12,480	14,988	18,252
奈良・西和	3,624	5,700	8,400	11,124	13,452	16,452
東和・中和	0	276	936	1,356	1,536	1,800
南和	0	0	0	0	0	0

⑪看護小規模多機能型居宅介護（第5期における「複合型サービス」を名称変更）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

県全体での必要量は平成27年度で732人／年、平成29年度で1,788人／年、平成32年度で2,412人／年、平成37年度で3,300人／年となっています。

【単位：人／年】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
県全体	312	732	984	1,788	2,412	3,300
奈良・西和	312	516	744	1,296	1,596	2,388
東和・中和	0	216	240	492	816	912
南和	0	0	0	0	0	0

⑫地域密着型通所介護

平成28年4月以降、事業所の利用定員が18人以下の事業所を地域密着型通所介護とする予定です。

県全体での必要量は平成29年度で262,813回／年、平成32年度で326,027回／年、平成37年度で417,280回／年となっています。

【単位：回／年】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
県全体	—	—	235,590	262,813	326,027	417,280
奈良・西和	—	—	65,173	73,302	100,884	144,438
東和・中和	—	—	135,851	151,812	181,976	227,089
南和	—	—	34,566	37,699	43,166	45,752

(4) 施設・居住系サービスの見込量

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護3施設及び居住系サービスの県全体の利用者見込み数です。各市町村のサービス量見込みを集計しています。

なお、各市町村において、特定施設入居者生活介護（介護専用型）の利用者は、見込まれておりません。

【単位：人】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設	県全体	5,991	6,361	6,604	6,898	7,685	8,549
	奈良・西和	2,451	2,587	2,706	2,917	3,415	4,001
	東和・中和	2,730	2,879	2,980	3,057	3,314	3,598
	南和	810	895	918	924	956	950
介護老人保健施設	県全体	3,774	4,042	4,259	4,369	4,892	5,465
	奈良・西和	1,609	1,684	1,831	1,881	2,187	2,567
	東和・中和	1,697	1,886	1,954	2,011	2,212	2,408
	南和	468	472	474	477	493	490
介護療養型医療施設	県全体	748	740	714	710	484	489
	奈良・西和	387	374	349	352	166	173
	東和・中和	292	293	291	286	250	248
	南和	69	73	74	72	68	68
介護予防認知症対応型共同生活介護	県全体	9	20	24	29	37	41
	奈良・西和	0	7	8	9	10	11
	東和・中和	8	12	14	17	24	27
	南和	1	1	2	3	3	3
認知症対応型共同生活介護	県全体	1,706	1,847	2,038	2,186	2,463	2,809
	奈良・西和	891	954	1,039	1,116	1,246	1,480
	東和・中和	654	725	817	875	1,005	1,117
	南和	161	168	182	195	212	212

※介護療養型医療施設については、平成32年度、37年度は転換施設分を計上。

【単位：人】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
地域密着型 特定施設 入居者 生活介護	県全体	0	1	1	30	59	88
	奈良・西和	0	0	0	0	0	0
	東和・中和	0	0	0	29	58	87
	南和	0	1	1	1	1	1
地域密着型 介護老人福祉 施設入所者 生活介護	県全体	111	156	186	200	262	356
	奈良・西和	1	2	31	31	61	90
	東和・中和	110	154	155	169	201	266
	南和	0	0	0	0	0	0
介護予防 特定施設 入居者 生活介護	県全体	361	400	501	567	642	727
	奈良・西和	239	259	334	370	417	479
	東和・中和	117	135	160	189	215	237
	南和	5	6	7	8	10	11
特定施設 入居者 生活介護 (介護専用型以外)	県全体	1,773	1,956	2,198	2,443	2,860	3,318
	奈良・西和	1,146	1,237	1,410	1,568	1,834	2,207
	東和・中和	506	593	655	723	854	936
	南和	121	126	133	152	172	175
県合計	県全体	14,473	15,523	16,525	17,432	19,384	21,842
	奈良・西和	6,724	7,104	7,708	8,244	9,336	11,008
	東和・中和	6,114	6,677	7,026	7,356	8,133	8,924
	南和	1,635	1,742	1,791	1,832	1,915	1,910

2 介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備については、第6期計画の施設・居住系サービス利用者見込み数が確保できるよう、現在の施設等の整備状況や地域及び府県域を越えた施設等の利用実態を踏まえながら、必要入所定員総数を算出し、この確保のために計画的な施設整備の促進を図ります。

(1) 介護保険施設の必要入所定員総数

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案し、必要入所定員総数を算出しました。

介護療養型医療施設については、現在の医療機関の意向調査に基づく数値として計上しており、今後、医療機関の意向を再度確認しながら、必要数の確保を図ります。また、平成29年度末の転換期限に向けては、「医療費適正化計画」との整合性を図りつつ、各医療機関の意向も踏まえながら、計画的に転換を推進していきます。

■介護老人福祉施設

【単位：床】

		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	県全体	必要入所定員総数	6,781	6,940	7,169	7,440
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	6,781	6,940	7,169	7,440
	奈良・西和	必要入所定員総数	3,043	3,123	3,228	3,417
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	3,043	3,123	3,228	3,417
	東和・中和	必要入所定員総数	2,905	2,968	3,071	3,145
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	2,905	2,968	3,071	3,145
	南和	必要入所定員総数	833	849	870	878
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	833	849	870	878

※平成26年度は第5期計画値

■介護老人保健施設

【単位：床】

		区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人 保健施設	県全体	必要入所定員総数	4,645	4,813	4,984	5,090
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	4,645	4,813	4,984	5,090
	奈良・西和	必要入所定員総数	2,228	2,231	2,357	2,402
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	2,228	2,231	2,357	2,402
	東和・中和	必要入所定員総数	1,969	2,109	2,148	2,203
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	1,969	2,109	2,148	2,203
	南和	必要入所定員総数	448	473	479	485
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	448	473	479	485

※平成26年度は第5期計画値

■介護療養型医療施設

【単位：床】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護療養型医療施設	県全体	723	681	681	681
	奈良・西和	421	421	421	421
	東和・中和	226	184	184	184
	南和	76	76	76	76

※医療機関の意向調査に基づく数値

■地域密着型介護老人福祉施設

【単位：床】

		区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型 介護老人 福祉施設	県全体	必要入所定員総数	165	165	194	223
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	165	165	194	223
	奈良・西和	必要入所定員総数	0	0	29	29
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	0	0	29	29
	東和・中和	必要入所定員総数	165	165	165	194
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	165	165	165	194
	南和	必要入所定員総数	0	0	0	0
		介護療養病床転換分	0	0	0	0
		計	0	0	0	0

※平成26年度は第5期計画値

(2) 居住系サービスの必要利用定員総数

混合型特定施設については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案するとともに、介護認定を受けておられない自立の方も勘案し必要利用定員総数を見込みました。

地域密着型特定施設については、各市町村による必要利用定員総数を集計しています。

なお、各市町村において、介護専用型特定施設の必要利用定員は、見込まれておりません。

■混合型特定施設

【単位：床】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
混合型特定施設	県全体	4,008	4,068	4,591	5,100
	奈良・西和	2,560	2,584	2,936	3,229
	東和・中和	1,170	1,216	1,375	1,568
	南和	278	268	280	303

※平成26年度は第5期計画値

■地域密着型特定施設

【単位：床】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型特定施設	県全体	0	0	0	29
	奈良・西和	0	0	0	0
	東和・中和	0	0	0	29
	南和	0	0	0	0

※平成26年度は第5期計画値

3 高齢者福祉施設の整備

①養護老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら整備することとします。

②軽費老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら整備することとします。

③生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

市町村と連携を図り、地域の実情を踏まえながら、必要な対応が図れるように努めます。

④老人福祉センター

老人福祉センターにおける高齢者の在宅生活を支援するために、各種相談、高齢者の機能回復訓練、教養講座、介護予防事業など事業の実施を推進します。

⑤老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

平成 18 年度より一部は地域包括支援センターに移行しましたが、今後とも高齢者福祉に関する専門的な情報提供、夜間等の緊急対応も含む相談・指導、居宅介護を受ける高齢者及びその家族等と事業者との連絡調整、その他の援助を総合的に行うことにより、高齢者の地域ケアを支える機能を果たしていくよう支援します。